

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会

試合中における審判員の飲水について(通達)

今月中旬、本協会に4級審判員として登録されている方が、親善試合においてチームの指導として主審を務めた後、熱中症のため死亡したという痛ましい事故が発生してしまいました。

本協会は、1997年8月に「暑熱下でのユース以下の試合での飲水」について発信し、2種年代以下では試合の途中で飲水できる時間帯(飲水タイム)を設定するようにしました(「サッカー競技規則2005/2006」P159~160参照)。これは、熱中症予防という安全面からも、よりより身体のコンディションを保ってより質の高いプレーを続けるという面からも、試合中の十分な水分の補給が必要であるという医学的判断があったからです。また、飲水タイムを設定しない1種、そして他の種別の試合でも、試合が停止中にタッチライン上で飲水することが競技規則で認められています。

2種以下の試合で飲水タイムが設定されている試合では、主審、副審についても飲水ができるようになっており、また、選手が怪我をしてチーム役員がフィールド内に入ってきた時、主審がその役員から水の入ったボトルを受けて飲水しているケースも見受けられます。

しかし、一般的に主審、副審が試合中に水分を補給することが難しい状況であることは確かであり、選手同様、暑熱下では熱中症予防という安全面から試合中の水分の補給は必要です。

各協会そして各種連盟などにおかれましては、暑熱下で行われる試合では「試合中に飲水できるタイミングに積極的に水分を補給する」ことを選手と共に審判員にも徹底し、また飲水できる環境を整えるためチームからの協力を得られるよう、十分にご指導いただくようお願いします。

なお、審判員の飲水について下記に一例を紹介しますが安全を第一に考えて、その状況に応じた方法により実施して下さい。また、練習試合などで連続して審判を担当する、チーム指導と審判を続けて行うなどの状況においては、水分補給に加えて帽子をかぶるなどの予防策を講じて、さらなる安全が確保されるようお願いします。

記

主審、副審の飲水の一例

- 選手が怪我をして役員が入ってきたとき、その役員からボトルを受け補給する。
- コーナーキック、スローイン、または選手が怪我をした時などのアウトオブプレー中に、タッチラインもしくはゴールライン近くにチームが用意したボトルから補給する。
- 第4の審判員がいる場合、その席に水の入ったボトルをホームチームまたは審判員自らが用意し、選手交代時などのアウトオブプレー中に主審、副審に手渡し補給する。
  - ◇ この場合、副審2については反対サイドに別途用意することが必要となる
- 飲水タイムが設定される試合では、チームの協力を得て主審、副審ともにゴールライン、タッチラインの周囲に置かれているボトル、またはベンチ前でチームからボトルを受けて補給する。

以上